

地元の掲示板



町の不用品を出品します！

地域の情報サイト「ジモティー」を運営する株式会社ジモティーと「循環型社会の形成に向けた連携と協力に関する協定」を去る9月6日に締結しました。

今後、リユースの啓発およびごみの削減を通じた持続的の実現に向けた取り組みの一環として、不用となった町有物品等を10月中旬ごろから順次出品します。詳しくは、ジモティーのフリーマーケットサイトをご覧ください。

▼問合せ 財政課契約管理係
☎72・6902



ジモティー

図柄入り那須ナンバープレートの交付開始！

那須地域3市町（那須町・那須塩原市・大田原市）の「図柄入り那須ナンバープレート」の交付が、10月23日から始まりです。

車の購入時だけでなく、現在乗っている車の番号を変更することなく、図柄入りナンバープレートに交換できます。詳しくは、お問い合わせください。

▼問合せ 図柄入り那須ナンバー導入実行委員会（那須地区広域行政事務組合内）
☎0287・65・3611

国民健康保険の高額療養費の支給申請手続きを簡素化します

高額療養費制度は、医療機関や薬局の窓口で同じ月内に支払った保険適用分の医療費が自己負担限度額を超えた場合に、その超えた額が支給される制度です。

これまでは、該当する度に申請書と領収書の提出が必要でしたが、11月からは、支給申請手続きの簡素化を申請することで、次回以降の支給申請手続きが不要となり、自動振込になります。



▼対象 過年度の国民健康保険税に未納がない世帯
▼簡素化の申請方法 11月1日以降、高額療養費に該当した方に送付する申請案内に「支給申請簡素化申出書兼同意書」を同封します。手続きの簡素化をご希望の方は、高額療養費の申請書類と一緒に提出ください。
※申出書兼同意書の提出以前に発生した高額療養費は、簡素化の対象になりませんので、住民生活課窓口での手続きが必要となります。

▼問合せ 住民生活課医療保険係
☎72・6909

選挙のあれこれ Vol.1



選挙の歴史を知ろう！

～全6回シリーズで選挙に関する記事を掲載します～

今では、日本国民で満18歳になったら当たり前のように与えられる選挙権ですが、かつては、ごく一部の限られた人たちに与えられた権利でした。

明治23年（1890年）に初めて実施された第1回衆議院議員総選挙では、有権者は全人口のわずか1・13%に過ぎず、選挙資格を持つていたのは「25歳以上の男子で、直接国税15円以上を納めている人」に限られていました。

しかし、一部の人のみで国の在り方を決めるのはおかしいとして、国民を巻き込んだ普通選挙権獲得のための運動や、女性の政治参加

のための運動が広がっていきました。そして、昭和20年（1945年）、満20歳以上の全ての男女が選挙権を獲得し、翌年実施された戦後初の衆議院議員総選挙では、女性も投票することができました。

平成27年（2015年）には、若い世代に積極的に政治に参加してもらうため、選挙権年齢が満18以上に引き下げられました。

みんなが平等に政治に参加できるようにするまでには、多くの先人の努力があったというのを心にどめておきたいものです。

▼問合せ 選挙管理委員会事務局
☎72・6927

デマンド型乗合交通のお知らせ

▼対象の運行ルート

黒田原・イオンタウン行き

▼追加目的地

①ダイユー黒田原店

②ファミリーマート那須黒田原店

③セブンイレブン那須黒田原店

④足利銀行黒田原支店

⑤大田原信用金庫黒田原支店

⑥那須信用組合黒田原支店

⑦スーパーせきマート

⑧文化センター

⑨スポーツセンター

⑩上下水道課

※デマンド交通の利用についてお困りの方、使い方が分からないという方はお気軽にご相談ください。

▼問合せ ぶらさど定住課公共交通係
☎72・6955

